

第4回議会基本条例制定検討会議が開催されました。

平成29年9月20日（水）、第4回議会基本条例制定検討会議が開催されました。

- 1 開催日時 平成29年9月20日（水）14:00～15:53
- 2 開催場所 議事堂大会議室
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 協議内容

（1）議会基本条例の論点項目整理

第3回会議までに、議会基本条例の論点項目を54項目抽出し、「前文」

「1 総則」、「2 議会の役割、運営、組織に関する事項」、「3 議員の責務・役割」、「4 開かれた議会を実現する事項」、「5 行政のチェックを強化する事項」までの37個の論点項目について、各会派の意見交換を行ったところであり、引き続き、以下の17個の論点項目及び前回までに保留となっている項目について各会派の意見交換を行った。

会議録については、2週間後を目処にホームページ等に公表する予定としている。

6 審議を深める事項

（1）委員会の議案提出権の活用

③⑧委員会による議案提出について適正で積極的な活用について検討すべきでないか。

（2）発言のあり方

③⑨質問質疑のあり方を規定し、再質問回数の制限の緩和を図るべきではないか。

（3）議員相互の討議

④⑩政策討論委員会や常任委員会の基本的な運営のあり方を規定すべきではないか。

（4）委員会における資料要求

④⑪現在、提出されている資料は十分機能しているか、足りないものを考慮し、請求できるようにすべきではないか。

（5）参考人制度、公聴会の積極的活用

④⑫これら制度を活用すべきではないか。

（6）請願者、陳情者からの意見聴取

④⑬請願者、陳情者からの意見陳述を認めるべきではないか。

（7）議会開始、終了時間

④⑭開始時間を9時からにできないか。

7 政策提案型議会になる事項

(1) 知事等、国等への政策提言

④⑤議会の政策立案能力の向上を図るべきでないか。

(2) 議員研修

④⑥議員研修制度を創設すべきでないか。

(3) 交流・連携の促進

④⑦広域政策への取組み、他県議会や県内市町村議会との共通課題に対する調査研究について実施すべきでないか。

(4) 議会図書室の充実

④⑧他の地方公共団体の議会図書室との連携や県民の利用促進を図るべきでないか。

8 住民参加に関する事項

(1) 県民に対する説明責任

④⑨議会意思の決定結果や形成過程等を説明する方法についても盛り込むべきでないか。

④⑩公正が確保される公開のあり方について規定すべきでないか。

(2) 県民参加

⁵¹ 議会モニター制度の創設や県民が参加する審議会等の附属機関の設置、委員会への住民参加と発言権の付与、パブリックヒアリングのあり方を盛り込むべきでないか。

(3) 主権者教育の推進

⁵² 若年層をはじめ、幅広く主権者としての意識の醸成を図り、議会制民主主義を議会の側の立場から推進する規定をおくべきでないか

9 補則

(1) 議会に関する条例、会議規則、申合せ等との整合

⁵³ 議会基本条例の最高規範性を再確認すべきでないか。

(2) 見直しに関する規定

⁵⁴ 議会の最高規範であり続けるための見直し規定を設けるべきでないか。

(2) その他

第5回の議会基本条例制定検討会議は、1週間後の9月27日(水)本会議終了後に開催し、引き続き、論点整理及び条例化への方向性について議論する。

別紙

第4回議会基本条例制定検討会議出席委員名簿

(会派別、期別順)

委員長 渡 辺 守 人

委 員 鹿 熊 正 一

” 上 田 英 俊

” 宮 本 光 明

” 武 田 慎 一

” 藤 井 裕 久

” 菅 沢 裕 明

” 澤 谷 清

” 火 爪 弘 子

” 吉 田 勉

” 杉 本 正

” 笠 井 和 広

” 海 老 克 昌